

令和7年（2025）年度
横浜市スポーツ医科学センター
事業計画書



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目 次

項番	項目	ページ
1	総合的な基本方針・達成目標	
1-1	基本方針	2
1-2	達成目標	2
2	事業計画	
2-1	スポーツプログラムサービス（SPS）実施体制	3
2-2	診療体制	3
2-3	各種事業	4
2-4	スポーツ医科学を通じた各種連携・地域貢献事業	11
2-5	研究活動	12
2-6	新規提案事業	14
3	職員配置・人材育成	
3-1	令和7年度人員配置計画	18
3-2	人材育成計画	19
4	施設管理・運営体制	
4-1	修繕に関する計画	20
4-2	備品更新に関する計画	20
4-3	建物・設備機器の維持保全・管理体制	20
4-4	安全・安心に関する計画	20
4-5	市民サービス・業務水準向上に関する計画	21
4-6	開館日・開館時間に関する計画	27
5	コンプライアンス体制	
5-1	個人情報保護に関する取組 ほか	28

1 総合的な基本方針・達成目標

1-1 基本方針

【第4期指定期間における事業方針】

- [方針1] 横浜市の健康増進・スポーツ振興に関する政策実現に向けて取り組みます。
- [方針2] 市民の皆様の健康に貢献するための良質なサービスを提供します。
- [方針3] トップアスリート・パラアスリートの競技力向上のために一層取り組みます。
- [方針4] 良質な健康サービスの提供を実現する職員・スタッフの人材育成を強化します。
- [方針5] 新型コロナウイルス感染拡大に伴う新しい生活様式における健康づくりを強力に支援します。

令和7年度は、第4期指定管理(令和3～7年度)の最終年度の5年目にあたります。

令和6年度においては、第三者評価会(指定管理選定評価委員会)の委員長にご助言いただきました「変化する社会的ニーズに対応して、施設の果たす役割を捉え、経営革新を行っていくこと」を念頭に、令和6年度は第4期事業計画提案内容の総括を行い、令和8年度から始まる第5期指定管理の事業方針や事業内容について、管理職会議やセンター内で発足するプロジェクトで検討してきました。

その結果、第5期指定管理期間の提案内容であります「整形外科及びリハビリテーション科の診療事業拡大」を1年度前倒しで先行して実施していきます。また、スポーツ外来を除き、他の費目(事業)については、コロナ禍に加え、天井脱落防止工事の影響で利用者減少が顕著に見られるため、大研修室・中研修室の利用料金減額やスポーツフロアとしての活用、体験教室の実施、地域情報誌等を積極的に活用した広報などを展開することにより、新たな顧客を開拓していきます。

施設管理では、令和4年度に計画した備品更新計画や施設の修繕を継続して行うとともに、清掃・点検を適切に実施し、安全・安心・快適をモットーに取り組めます。

また、電子カルテシステム電子処方箋対応や 総合受付レジを更新するなど、医療 DX を進めていきます。

1-2 達成目標

(1) 外来診療 (単位:人)

診療科	数値目標	R5年度実績
内科(保健指導・栄養相談含む)	4,000	3,194
整形外科	21,000	21,896
リハビリテーション科	50,000	46,468

(2) スポーツ版人間ドック(SPS) (単位:人)

項目	数値目標	R5年度実績
一般向け	450	359
高齢者向け	340	357
ジュニア	200	238
国体等	130	131
合計	1,120	1,085

(3) 運動療法(MEC) (単位:人)

項目	数値目標	R5年度実績
膝・腰コース	6,400	6,218
有酸素コース	2,550	2,474
プールコース	950	921
合計	9,900	9,613

2 事業計画

2-1 スポーツプログラムサービス（SPS）実施体制

(1) スポーツ版人間ドック

医学的検査と体力測定をセットで行う「スポーツ版人間ドック」を次のとおり実施します。検査結果は参加当日にお渡しします。

令和7年度から今までのコースに加えて、法定健診と体力測定をセットにした新しいコースを設置する予定です。

ア 検査項目

[医学的検査]

①尿検査、②血液検査、③胸部レントゲン検査、④骨年齢検査、⑤安静時心電図検査、⑥運動負荷試験、⑦骨量検査、⑧血圧測定

[体力測定]

①形態・体組成測定、②柔軟性測定、③筋力測定、④瞬発力測定、⑤敏捷性測定、⑥全身持久力測定、⑦平衡性測定、⑧最大歩行速度測定

イ スポーツ版人間ドック参加後のフォロー体制

スポーツ版人間ドック参加者への健康維持・増進のためのフォロー事業として、様々な教室事業を実施します。（具体的事業は後述）

(2) アスリートメディカルチェック

プロスポーツチームや競技団体等から依頼され、選手が大会出場等に必要なメディカルチェック（医学的検査）を行うことで、競技選手のサポートを行います。

2-2 診療体制

(1) 診療日

診療科	診療日
内科	水曜日・木曜日・金曜日・土曜日
整形外科・リハビリテーション科	月曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日

※火曜日・日曜日及び祝日と12月29日から1月3日は休診

(2) 受付・診療時間等

ア 診療受付

午前の部	8時30分～11時00分
午後の部	11時00分～16時00分

※学会等出張により在勤医師が少ない場合は、予約制診療とします。

イ 診療時間

[内科]

	月	水	木	金	土
午前	休診	9時00分～12時00分			
午後		13時00分～17時00分			

[整形外科]

	月	水	木	金	土
午前	9時00分～12時00分				
午後	13時00分～17時00分				

[リハビリテーション科]

	月	水	木	金	土
午前	10時00分～13時00分				
午後	14時00分～18時00分				

(3) 特定保健指導・特定健康診査等について

当センターでは、スポーツ医科学の知見を活かした特定保健指導・特定健康診査を行い生活習慣病の改善を推進します。

(4) 地域医療連携について

近医からの検査依頼(MRI・骨密度測定)についても積極的に受け入れ、地域連携を図ります。

また、当センター受診患者さんに高度専門医療の提供が必要な場合は、専門医療機関を紹介し、患者さんにとって最良の医療を提案します。

2-3 各種事業

(1) 運動療法(メディカル・エクササイズ・コース=MEC)

医師からの運動処方箋に基づき、整形外科系疾患(膝痛・腰痛等)、内科系疾患(心臓病・脂質異常症・高血圧症等)に対応する運動療法を提供します。

ア 実施体制

コース	実施内容
有酸素コース	内科系疾患の方を中心に、有酸素運動を基本とし、体幹を中心とした補強メニュー(筋トレ、ストレッチ、関節可動域調整等)を実施する。参加前に行う運動負荷試験の結果から設定された目標心拍数の範囲内で、有酸素運動を安全に行うために指導する。
膝・腰コース	理学療法士が開発したプログラムに基づき「膝・腰」に特化したプログラムを実施する。具体的には、ほぐしやストレッチングにより関節の正常動作の調整を図るとともに、筋力トレーニングにより患部や患部周辺の強化を指導する。
プールコース	陸上では運動制限が必要な膝痛・腰痛等の整形外科疾患患者や肥満症などの内科疾患患者を対象に、水の特性を活かした運動プログラムを実施する。

[実施曜日]

月	火	水	木	金	土	日
○	—	○	○	○	○	—

※休診日及び祝日は休止

(2) 体操教室・水泳教室

未就学児から中高生を主な参加対象とし、運動する機会の提供や、ジュニアクラスのトップアスリート育成を目指したプログラムを提供する教室事業を行います。

ア 体操教室

幼児コース	未就学児を対象とし、リズム運動・マット運動などから体操の基礎を学ぶ
児童コース	小学生を対象に、器械体操の基礎から競技に必要な高度な技の習得を目指す
選手コース	器械体操の選手として必要な体力・技術・精神力を習得し、地区大会レベルから全国大会レベルの各種大会に出場し、未来のトップアスリートを目指す

イ 水泳教室

幼児コース	未就学児を対象とし、水への恐怖心をなくし水泳の基礎を学ぶ
児童コース	小学生を対象に、水泳の基本練習からクロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの4泳法の習得を目指す
選手コース	水泳選手を養成するコースで、選手として必要な体力、技術、精神力を習得し、様々な大会に出場して未来のトップアスリートを目指す
成人コース	16 歳以上を対象に、泳法の習得から体力の維持増進、競技力向上など目的やレベルに応じたプログラムを実施
アクアエクササイズ	浮力によって身体への負担を少なくし、水の抵抗を利用し、陸上ではできない効果的な運動を実施

(3) スポーツ版人間ドック参加者への健康維持・増進のためのフォロー事業

スポーツ版人間ドックへ参加した方の健康維持・増進を推進するための様々な教室事業を実施します。

減量脂肪燃焼教室	肥満及び肥満に伴う高血圧症や脂質異常症などの疾病を改善するため、内科医師、管理栄養士、スポーツ科学員、運動指導員が連携し、運動(スポーツ)を取り入れた規則正しい生活習慣を身につけ、体重及び体脂肪を減らすことを目的とした教室
筋力向上・姿勢改善教室	フレイル予防やロコモティブシンドロームの予防改善を目的とし、正しい姿勢で長く速く歩けること、歩行能力(速度や歩幅)、脚筋力、バランス能力、柔軟性の維持向上を目的とした教室

(4) トレーニング教室

ロコモ予防を中心にした健康・体力の維持増進を図ることを目的とした教室を実施します。

ボディメイク・筋力アップ教室	マシンを使ったトレーニング指導やストレッチポール、バランスディスクなどを用いた体幹トレーニング、自体重筋力トレーニング指導により筋力向上を目的とした教室
ストレッチ&体幹トレーニング教室	初心者の方でも受講できるようストレッチポール、バランスディスクを使った体幹を養うことを目的とした教室

※トレーニングルームの規模縮小に伴い、事業を縮小または中止する場合があります。

(5) 健康・文化教室

スポーツ実施率向上に貢献するため、気軽に運動を始めることができる健康教室や文化系教室を実施します。

定期教室	太極拳、骨盤調整①②、健康ヨガ①②、ハワイアンキルト、フラダンス、ピラティス①②、機能改善ヨガ、シェイプアップボクシング 関節ととのえ塾①②
------	--

(6) 各種測定事業等

アスリートのパフォーマンス向上をサポートする各種測定事業等について、次のとおり実施します。

測定事業	対象者等
アスリート測定	トップアスリート、パラアスリート、学校・企業・クラブチームの選手
ランニング測定 バイク測定	主に一般市民

(7) 指定管理事業料金表

ア スポーツプログラムサービス

区分	居住区分	単位	利用料金(税込)
一般	横浜市民※2	1人1回につき	15,000 円
	横浜市民以外		17,000 円
ジュニア※1	横浜市民※2		7,500 円
	横浜市民以外		8,500 円

※1 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を「ジュニア」区分とする。

それ以外の者を「一般区分」とする。

※2 横浜市民については、次のとおりとする。

(ア) 市の区域内に住所を有する者

(イ) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

(ウ) 市の区域内に存する学校に在学する者、

なお、65歳以上の者、一般区分の者で身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害と判定を受けた者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者については、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則第10条に基づき5割減免することとする。

イ 運動療法

単位	利用料金(税込)
1人1回につき	1,530 円

ウ 診断書及び証明書

単位	利用料金(税込)
証明書 1通につき	550 円
診断書(一般) 1通につき	1,100 円
診断書(その他)1通につき	3,000 円

エ 個人利用

(ア) 単発利用

施設	年齢	単位	利用料金(税込)
25mプール	13歳以上の人	1人1回につき	600 円
	13歳未満の人		300 円
トレーニングルーム	13歳以上の人		1,000 円
	65歳以上で濱ともカードを提示した人 ※ただし、平日に限る		700 円
	13歳未満の人		500 円

※トレーニングルームの単発利用では、令和5年2月1日からスタンプカード(5回利用すると1回分の無料券を配布)サービスを実施しています。(R4 年度健保事第3124号許可済み)

※25mプール・トレーニングルームの個人利用及び筋力向上・姿勢改善教室では、令和5年10月1日から特定保健指導やイベント事業等において、無料券の配布を行っています。(R5年度健推第1828号許可済み)

(イ)回数券

区分	トレーニングルーム	25mプール
13 歳以上(全日)	9,000 円/10 枚	5,400 円/10 枚
13 歳以上(夜間)	7,000 円/10 枚	
13 歳未満(全日)		2,700 円/10 枚
濱とも※	7,000 円/10 枚	4,200 円/10 枚

※濱ともカード所持者を対象とする割引。回数券購入時及び利用時に濱ともカードの提示が必要。

オ 貸切利用

(ア) 平日及び土曜日における施設貸出料金

室場	区分	A	B	C	D	1日	時間外利用	時間外占有
		9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	9:00~21:00	1時間につき	
大アリーナ	全面	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	40,000円	4,166円	830円
	半面	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円	2,083円	410円
小アリーナ	1	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	10,000円	1,041円	210円
	2	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	10,000円	1,041円	210円
大研修室	全面	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	12,000円	1,250円	250円
中研修室	全面	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	8,000円	840円	170円
会議室	全面	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	4,000円	416円	80円
プール	全面	27,000円	27,000円	27,000円	27,000円	108,000円	11,250円	2,250円
	1レーン	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円	18,000円	1,875円	370円
情報展示室	全面	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	28,000円	2,917円	580円
ライブラリー	全面	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	12,000円	1,250円	250円

カ 日曜及び祝日における施設貸出料金

室場	区分	A	B	C'	1日	時間外利用	時間外占有
		9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~17:00	9:00~17:00	1時間につき	
大アリーナ	全面	10,000円	10,000円	6,800円	26,800円	4,166円	830円
	半面	5,000円	5,000円	3,400円	13,400円	2,083円	410円
小アリーナ	1	2,500円	2,500円	1,800円	6,800円	1,041円	210円
	2	2,500円	2,500円	1,800円	6,800円	1,041円	210円
大研修室	全面	3,000円	3,000円	2,100円	8,100円	1,250円	250円
中研修室	全面	2,000円	2,000円	1,400円	5,400円	840円	170円
会議室	全面	1,000円	1,000円	800円	2,800円	416円	80円
プール	全面	27,000円	27,000円	18,360円	72,360円	11,250円	2,250円
	1レーン	4,500円	4,500円	3,060円	12,060円	1,875円	370円
情報展示室	全面	7,000円	7,000円	4,760円	18,760円	2,917円	580円
ライブラリー	全面	3,000円	3,000円	2,040円	8,040円	1,250円	250円

キ 平日及び土曜日における付帯設備利用料金

(ア)大研修室・中研修室

名称	区分	利用料金	備考
音響Aセット	1区分ごと	1,000 円	有線マイク1本、ワイヤレスマイク2本
音響Bセット		2,000 円	音響Aセットにプロジェクター等を追加

音響 C セット	1 日	8,000 円	音響Aセットにプロジェクター等を追加
----------	-----	---------	--------------------

(イ)大アリーナ

区分	利用料金	備考
1区分ごと	2,400 円	ワイヤレスマイク1本、CDプレーヤー、可動式鏡

(ウ)小アリーナ1または2

区分	利用料金	備考
1区分ごと	1,200 円	ワイヤレスマイク1本、CDプレーヤー、可動式鏡

(エ)プール

区分	利用料金	備考
1区分ごと	2,400 円	

(オ)会議室

区分	利用料金	備考
1区分ごと	600 円	ポータブル音響(マイク・CD)、移動式鏡貸出

ク 日曜及び祝日における付帯設備利用料金

(ア)大研修室・中研修室

名称	区分	利用料金	備考
音響Aセット	A～B	1,000 円	有線マイク1本、ワイヤレスマイク2本
	C'	700 円	
音響Bセット	A～B	2,000 円	音響Aセットにプロジェクター等を追加
	C'	1,400 円	

(イ)大アリーナ

区分	利用料金	備考
A～B	2,400 円	ワイヤレスマイク1本、CDプレーヤー、可動式鏡
C'	1,600 円	

(ウ)小アリーナ1または2

区分	利用料金	備考
A～B	1,200 円	ワイヤレスマイク1本、CDプレーヤー、可動式鏡
C'	800 円	

(エ)プール

区分	利用料金	備考
A～B	2,400 円	
C'	1,600 円	

(オ) 会議室

区分	利用料金	備考
A～B	600 円	ポータブル音響(マイク・CD)、移動式鏡貸出
C'	400 円	ポータブル音響(マイク・CD)、移動式鏡貸出

ケ アスリートメディカル事業

測定項目の保険点数に 13 円を乗じた金額

コ 診療関係

(ア) 一般診療(次号から第5号までに掲げる診療以外の診療をいう。以下同じ。)を受けるときは、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第2項(同法第 149 条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 1 項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定方法(以下「算定方法」という。)により算定した額。ただし、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)第6条第1項の規定により消費税を課されない一般診療以外の一般診療を受けるときは、当該算定した額に 1.1 を乗じて得た額(10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(イ) 労災診療(労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)の規定により療養の給付として行われる診療をいう。)を受けるときは、算定方法を基準として市長と神奈川労働局長が協議して定める額

(ウ) 地公災診療(地方公務員災害補償法(昭和 42 年法律第 121 号)の規定により療養補償を受ける者に係る診療をいう。)を受けるときは、算定方法を基準として市長と地方公務員災害補償基金各支部長が協議して定める額

(エ) 公害健康被害診療(公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)の規定により療養の給付として行われる診療をいう。)を受けるときは、公害健康被害の補償等に関する法律の規定による診療報酬の額の算定方法(平成4年環境庁告示第 40 号)により算定した額

(オ) 自動車損害診療(自動車(自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)第2条第1項に規定する自動車をいう。)の運行(同条第2項に規定する運行をいう。)により身体を害された者に係る当該運行による身体の障害に関する診療(健康保険法その他の社会保険に関する法令の規定による療養の給付又は療養として行われる診療を除く。)をいう。)を受けるときは、第 2号により算出された額に 2.0 を乗じて得た額

(カ) 診療に関する開示請求等(カルテ開示)

項目	単位	料金(税込)
診療録	1枚(1面)につき	55 円
画像等CD	1枚	1,100 円
文書等所見・証明書	1通	実費
郵送等費用	1件	実費

(キ) 自由診療

実費相当額

サ 健康診断

項目	料金(税込)
一般健診診察、身長、体重、BMI、肥満度、腹囲、視力、血圧、聴力(選別)、尿蛋白、尿糖、AST(GOT)、ALT(GPT)、r-GTP、LDLコレステロール、トリグリセライド、血糖、HbA1c、赤血球数、血色素量、心電図検査、胸部X線撮影(1方向)	10,780 円

※上記にない検査項目を実施する場合は、7 診療関係(1)で制定している一般診療以外の一般診療として、当該算定した額に 1.1 を乗じて得た額(10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

シ 医療部材

処置材料		料金(税込)
チューブ	(1m)	550 円
テーピング	UW	330 円
	CB25	220 円
	CB38	330 円
	CB50	440 円
	EB25	330 円
	EB50	550 円
	EB75	880 円
	EB(H)25	330 円
	EB(H)50	550 円
	EB(H)75	880 円
	NK25	330 円
	NK37	550 円
	NK50	770 円
	NK75	1,100 円
伸縮包帯	4 インチ	1,320 円
	6 インチ	1,650 円
コーバン	25mm	440 円
	50mm	550 円
	75mm	660 円
	100mm	880 円
足底板関連		料金(税込)
インソール(ALI)成人	1個	13,000 円
インソール(ALI)学生 ※要学生証確認	1個	7,000 円
インソール(パーツ作成)	1個	3,520 円
インソール(張替えのみ)	1個	1,650 円
インソール(リアライン)	1個	5,500 円
マッサージャー		料金(税込)
マッサージャー(四足)	1個	600 円
ラクロスボール	1個	550 円

2-4 スポーツ医科学を通じた各種連携・地域貢献事業

(1) 横浜スポーツ医会との連携

当協会は、「横浜スポーツ医会」と緊密な連携を図り、スポーツ医科学の推進に取り組んでいます。当センターは、横浜市内のスポーツに関心のある診療所(クリニック)間の地域連携拠点(ハブ機能)として地域医療推進の役割を担います。

(2) 当協会管理施設事業を推進するための指導員職の育成

当協会の指導員職を対象に、当センターの専門職(医師・理学療法士・スポーツ科学員・管理栄養士)を講師とする専門研修を実施します。運動療法MEC(膝・腰コース、有酸素MEC)や、横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」のプログラムのノウハウを共有し、市民の健康づくりや運動習慣を推進します。

(3) 当協会加盟団体と連携したジュニアアスリートサポート

当協会に加盟する競技団体のジュニア選手を対象に、各種測定等を実施し競技力向上をサポートします。

(4) スポーツイベントへの参加・連携

当協会が主催・共催する大規模スポーツイベント等や新横浜公園で開催される地域のスポーツイベント等に出張ブースを設置し、参加者のコンディションチェック、運動相談、施設PRを行います。

(5) 神奈川スケートリンク(愛称:横浜銀行アイスアリーナ)所属選手へのサポート

横浜銀行アイスアリーナを活動拠点としているフィギュアスケート選手に対し、理学療法士が毎週リンクを訪問して、科学的根拠に基づいた運動指導やトレーニング指導を行います。このほか、選手やコーチ、保護者向けの「フィギュアスケートケガ予防講習会」を開催し、ケガ予防の知識や実践、栄養に関する情報を伝達します。

(6) 教育機関に対する医科学サポート

横浜市立横浜商業高校と連携し、講義や研究支援などを通じて、学生教育や運動部に対する健康支援と競技力向上のサポートを行います。また、必要に応じてSPS受診やクリニックの受診勧奨を行います。

(7) プロスポーツチームに対するサポート・支援

プロスポーツチームに対する各種サポートを行い、プロスポーツチームの競技力向上を推進します。

[サポートチーム]

横浜ビー・コルセアーズ (バスケットボール)	ホームゲームでのメディカルサポート(整形外科医師・理学療法士の帯同)、練習時のメディカルトレーナーとして理学療法士の派遣、選手の治療・コンディショニング等の業務・担当スタッフを統括するアスリートパフォーマンスディレクターとして理学療法士の派遣を実施 受傷時の診療から復帰までのリハビリテーションやメディカルチェック機関としてチームをサポート
横浜F・マリノス(サッカー)	必要に応じチームに理学療法士を派遣します。受傷時の診療から復帰までのリハビリテーションやメディカルチェック、プール等の施設利用を通じてチームをサポート

(8) 中央競技団体等との連携

中央競技団体等からの依頼に基づき、トップ・パラアスリートのサポートを支援します。

[連携する中央競技団体等]

日本パラリンピック委員会	パリパラリンピック競技大会では、ゴールボール日本代表チームや視覚障害者柔道女子チームに理学療法士を派遣し、選手のコンディショニングサポート、生活面(食事・移動等)の支援を実施
日本スポーツ振興センター	パリオリンピック競技大会及びパリパラリンピック競技大会に設置される「ハイパフォーマンス・サポートセンター」のスタッフとして理学療法士を派遣し、日本代表選手をサポート
日本体操協会	体操競技や新体操、トランポリンの各種大会に理学療法士を派遣し、大会メディカルスタッフとして選手を支援
日本スケート連盟	スピードスケート日本代表チームの強化合宿に理学療法士を派遣し、日本代表選手のサポートを実施
日本陸上競技連盟	国内の主要大会(日本陸上競技選手権大会・SEIKO ゴールデングランプリ陸上・東京マラソンなど)に理学療法士を派遣し、トレーナーブースにおける選手サポートを実施
日本パラスポーツ協会	同協会より「メディカルチェック協力医療機関」として認定され、様々なパラ競技団体指定の強化指定選手のメディカルチェックの実施 パラ競技団体の要望に応じ、フィットネスチェックを実施
日本視覚障害者柔道連盟	女子日本代表チームの強化合宿や遠征、パラリンピック等の各種競技大会に理学療法士を派遣し、選手のコンディショニングやトレーニング指導を実施
横浜ラポール	全国障がい者スポーツ大会に出場する横浜市代表選手の体力測定を実施し、障がい者トップアスリートを支援

2-5 研究活動

(1) 研究促進

スポーツ医科学の知見向上のための研究活動を積極的に推進し、研究成果が市民の皆さまに享受できるよう取り組みます。

[研究活動を行う職員等]

医師・スポーツ科学員・理学療法士

(2) 産官学連携の推進

令和5年4月1日に北里大学と連携協定を締結し、共同研究等を実施しています。

(連携・協力内容)

ア 臨床研究に関すること。

イ 人材育成に関すること。

ウ 大学及びセンターは相互に付帯する設備、機器、情報資源(医学図書館を含む。)を利用することができる。

エ 他に連携の必要性が認められるもの

また、令和6年4月1日に岩崎学園と連携協定を締結し、連携事業を進めています。

(連携事業内容)

ア センターでの学園学生の実習

イ 学園学生向けの特別講演(セミナー)

- ウ 学園アスレティックトレーナー科の科目講師(非常勤講師)
- エ 学園理学療法科の科目講師(非常勤講師)
- オ センター内への学園広告看板の掲出
- カ 地域企業の健康経営に関する事業
- キ センター主管のイベント事業に対する学園学生等によるボランティア支援
- ク 学園のセンタープール利用
- ケ その他双方で合意した事業

2-6 新規提案事項

新規提案事項の経過と今後の取り組みについて記載します。

[第4期指定管理期間で取り組む新規提案事項・拡充事項]

●継続実施 ○達成 ▲継続取組中 ×未達成

項目	新 / 拡	項目名	項目	達成状況	令和6年度までの実績	令和7年度実施計画
1	拡充	産官学連携の推進	■LIP. 横浜への参画(リハ科)	●	・デジタルヘルスケア専門家コミッティへ参画し、横浜市内の新技术・新製品の開発支援を実施	・LIP 横浜が解消となったため、オープンイノベーションの取組に引き続き協力していく
			■外部研究開発支援補助金等を活用した取組(リハ科)	●	・「健康スポーツ活動」をサポートするアプリの開発及び実証実験を実施 ・北里大学との連携事業の推進(詳細は前頁のとおり)	・北里大学との連携事業の推進(詳細は前頁のとおり) ・岩崎学園との連携事業(詳細は前頁のとおり)
2	拡充	市内企業の健康経営の推進	■市内企業向けのSPSの企画・実施(事業調整課)	▲	・法定健診として必要な項目の追加など実施に向けた検討を行った。	実施に向けた取組
			■市内の企業・事業所へ講師派遣(事業調整課)	●	・企業、施設、健康福祉局、区役所からの依頼または学校の授業の一環として、管理栄養士の派遣 (R5.4/21,9/22,11/30,12/5,12/15,12/15,12/27,1/12) ・横浜市保健活動推進委員会対象コーディネーション研修に健康科学課指導員の運動指導を R5 実施。	健康福祉局からの受託事業「骨密度測定」により、市内北部企業での女性社員向け派遣指導の継続実施予定。
3	拡充	心臓リハビリテーションの推進	■横浜労災病院と連携し、内科MEC参加によるリハビリテーションの推進(健康科学課)	●	・横浜労災病院とZoom研修を実施(R4.2.4) ・令和3年度は4名、令和4年度は1名の患者を受け入れた。連携先は横浜労災病院(2名)だけでなく、横浜市立市民病院(2名)、けいゆう病院(1名)からも患者を受け入れている。 ・受け入れた患者は、令和4年度4-12月で延べ70回の利用があった。	患者受け入れを継続

4	新規	電子決済の導入	■クレジットカード、電子マネーへの対応化 (総務・医事課)	●	医事会計システム(医療用POSレジ)導入にあわせて、「クレジットカード決済の導入」をR5年4月1日から実施。 使用できるクレジットカードは、VISA・MASTERCARDの2種類。 電子マネーは、Suica(JR鉄道系、PASMO(関東民鉄系鉄道会社)、id(NTT docomo)、Edy(楽天)、(Suica以外のJR系)、WAON(イオンリテール)、nanaco(セブン・カードサービス)の利用が可能。	引き続き実施
5	新規	予約システムの導入	■施設利用、教室参加等の予約システム、web申込化 (事業調整課)	▲	地区センターでの導入実績がある2社から見積りをもらい、横浜市市民利用施設予約システムと比較。健康福祉局に予約システムの導入を提案。⇒今年度は見送り。 教室参加予約システムの導入検討	横浜市市民利用施設予約システムの導入を提案、令和8年度予算に計上予定。 R6に教室参加予約システムの運用開始済。
6	拡充	スポーツ医科学の遠隔サポート	■ビデオ会議システムを活用したスポーツ医科学サポートの実施 (リハビリ科)	○	認定理学療法士取得講座でのZOOM活用 協会イベントオンラインフェス講師によるZOOM活用	実施計画なし
7	拡充	マラソン講座の実施	■初心者からフルマラソン参加者向け各種講座の企画 (健康科学課)	○	東京マラソン財団公式クラブONE TOKYOと連携し、ランニング測定+座学&実技講習のプログラムを実施	スポーツ障害予防・コンディショニングについて、理学療法士が考案した運動プログラムの講座を実施予定。
8	拡充	ウォーキング教室	■新横浜公園を活用したウォーキング教室の企画 (健康科学課)	○	横浜市スポーツレクリエーションフェスティバル(R4.10.9)にプログラム企画・実施 R6は10月と3月に骨密度測定と関連したウォーキング教室を実施	筋力向上・姿勢改善教室で、毎月1回ウォーキングプログラムを実施予定。 体力測定を絡めたウォーキング教室を実施予定

9	新規	公園内設置飲食店と協力したヘルシーレシピ	■新横浜公園と連携し、管理栄養士監修のヘルシーレシピの企画 (事業調整課)	○	スタジアム内レストラン「Sunday Monday Kitchen」と連携し、スポ医科管理栄養士監修のヘルシーレシピを、レストランで調理し、スポ医科の減量教室参加者に提供する企画をR5.1.20に実施。	連携事業の継続・展開を検討
10	拡充	新横浜公園(日産スタジアム)との連携	■新横浜公園・日産スタジアムと各種事業の連携 (事業調整課、総務・医事課)	●	■R4 港北ふれあいまつりに日産スタジアムと共同で出店し、計 200 枚のアンケートを実施。アンケート回答者にトレ室無料券を配布。 ■R5 スポーツ医科学センター内で合同防災訓練の実施	■引き続き、協働 PR を実施 ■避難及び消火訓練の実施予定
11	拡充	スポーツ医科学に関する学科設置高校の体験学習受入	■スポーツ関連学科を設置している高校の実習等受入 (事業調整課・リハ科)	●	■横浜商業高校スポーツマネジメント学科の教育内容および競技力向上に向けた専門的知識やノウハウの提供(個別相談及び特別講義の実施) ■大阪府立桜宮高校実習受入(R5.12.14・15)サイエンスコース2年生計 40 名を対象に実習(リハ・MEC・運動負荷試験・体力測定)および講義(栄養・リハ・科学)を実施	■継続実施 ■同校から R3-6 年度に引き続き 7 年度に継続実施予定。
12	拡充	家族で一緒に参加できるイベント開催	■家族全員で参加できるスポーツ医科学イベントの企画 (健康科学課)	○	■スポーツレクリエーションフェスティバルにてプログラム企画・実施 R4 10mダッシュ測定・ウォーキング教室ほか R5 体力測定・ショートプログラム R6 ウォーキングプログラム	■イベントで気軽に参加できるプログラムを実施予定
13	拡充	ジュニア指導者向けが予防講座	■ジュニア競技者の指導者・保護者を対象に、けが予防を目的とした各種講座を企画 (事業調整課・リハビリ科)	●	■ジュニアベースボールプログラム(旧野球クリニック) R5.8.16、12.23 実施	■対象者(個人 or チーム)の検討、人数の拡大を検討し、継続開催。

14	拡 充	ショー トタイ ムトレ ーニン グ教室	■トレーニング室の 夜間有効活用の企画 (健康科学課)	●	■R6.3 月 朝・昼・夜の時間 でトレーニングルーム利用者 にショートプログラム指導を 無料で 12 回実施	■トレーニングルームの 利用状況を踏まえ企画 予定。
15	拡 充	区スポ ーツセ ンター と連携 した「 転倒 骨折や 膝・腰 痛」予 防教室	■市内スポーツセン ターと連携した転 倒骨折や膝・腰痛 などを予防すること を目的とした教室 の展開 (事業調整課)	●	■スポーツ医科学センターの リハビリテーション科の運 動療法スキルを活用した集 団運動教室「関節ととのえ 塾」をR5.4月より市内4ヶ 所のセンターで開催。	■新たな連携事業に向 けた指導者育成の検 討。
16	拡 充	特定保 健指導 受診者 への特 典	■動機付け参加者 に対する運動機会の提 供の推進 (総務・医事課)	●	■R5.10 月から筋力向上教 室、トレーニング室とプール個 人利用の 1 回無料券の配布 ■参加希望者にトレ室利用、 施設内教室等を紹介	■無料券の配布特典 を、横浜市の「特定保健 指導のご案内」に掲載す るなど、引き続き受診者 増大に努める。
17	拡 充	アスリ ート測 定の実 施日の 拡充	■アスリート測定の 対応日の拡充 (健康科学課)	○	■ランニング測定・バイク測 定を日曜日に開催 ■野球クリニックをリニューア ルし、「ジュニアベースボール プログラム」として実施(個人 のみ募集)2 回	■左記継続 ■2 回以上の実施
18	—	空調料 金等の 導入	■研修室・アリーナ利 用料金を別立ての料 金設定(自主事業化) の検討	×	■健康福祉局とのR4.6.22 の定例会議において、条例に 定めている施設使用料金の 他に高価な空調料金を取るこ とは適切でないとの判断をい ただいたため、実施しない。	■今後も実施しない。

3 職員配置・人材育成

3-1 令和7年度人員配置計画

(1) 機構・人員配置体制

令和7年度の機構・人員配置については次のとおりとします。

局	部	課	常勤	非常勤
		センター長(医師)		1
		管理局長	1	
		事務管理部長 ※1		
		管理・医事課長	1	
		事務職員	3	2
		事業企画課長	1	
		事務職員	3	1
		スポーツ科学部長	1	
		健康科学課長	1	
		運動指導員	6	9
		スポーツ科学員	3	
		診療部長(診療所管理者)	1	
		内科長	1	
		保健師・看護師	1	4
		臨床検査技師	2	1
		管理栄養士	1	
		整形外科長	1	
		医師	2	9
		診療放射線技師	1	2
		リハビリテーション科長(コメディカル統括)※2		
		担当課長	1	
		理学療法士	13	12
		理学療法助手		9

■外勤スタッフは含まず

※1 管理局長が兼務 ※2 スポーツ科学部長が兼務

(2) 職員勤務シフト

部門	勤務	就業時間(例)
事務管理部	早番	8時15分～17時00分
	遅番	12時45分～21時30分
スポーツ科学部	早番	8時30分～17時15分
	遅番	12時30分～21時15分
診療部		8時45分～17時30分 (リハビリテーション科は 9時45分～18時30分)

3-2 人材育成計画

(1) 医師・医療技術職の資格取得について

スポーツ医科学の専門施設で勤務する専門職として、各分野に特化した専門資格や上位資格の取得を奨励し、医療サービスの向上に努めます。

[例]

整形外科専門医、専門理学療法士(スポーツ)、認定理学療法士(スポーツ)、公認アスレティックトレーナー。また、勤務外において大学院へ通学し、修士課程・博士課程を履修し、さらなる知識の向上に努めます。

(2) 運動指導員の資格取得について

指導員においては、医療職と連携し、指導技術の向上を図るとともに、必要な資格取得を行い、質の高いサービスが提供できるよう努めます。

[例]

健康運動指導士、健康運動実践指導者、介護予防主任運動指導員

(3) 事務系職員の資格取得について

センターの運営を支える事務系職員においては、管理運営に必要な資格取得を目指し、センターの質の高いサービスの提供に努めます。

[例]

公認体育施設管理士、公認体育施設運営士、公認上級体育施設管理士、診療情報管理士、上級救命講習

(4) 研修計画

全職員に対し、必要な研修の場を与え、資質向上に努めます。また、スポーツ協会職員に対する専門研修の講師等を担い、協会全体での職員資質向上を図ります。

[運動指導員に対する専門研修]

研修名	担当講師
内科研修	センター内科医
膝・腰MEC研修	センター理学療法士
トレーニング研修	センタースポーツ科学員、運動指導員

[全職種共通研修]

職種別	研修内容
全職員共通	人権啓発研修・個人情報保護研修・コンプライアンス研修・安全管理研修(医療を含む)・医療DXと医療システムの管理規程及び要綱を学ぶ研修
職員	[ビジネススキル向上のための基礎研修] 「聞く力・書く力・話す力・考える力・時間管理能力」向上の研修(外部機関) [事務スキル向上のための研修] 文書研修・経理研修・人事労務研修(内部研修)
責任職	管理職研修・人事考課研修・ハラスメント防止研修

※医師は個別対応による研修を実施

4 施設管理・運営体制

4-1 修繕に関する計画

当センターの諸室に係る修繕工事(電気設備、機械設備、建築)については、躯体に影響が生じないよう新横浜公園(日産スタジアム)指定管理者と緊密に連携し、当センターはもとより、スタジアムの運営にも影響を及ぼさないよう配慮した体制で実施します。必要に応じて、日産スタジアム指定管理者の構成企業を協力企業(アライアンス)とし、技術支援を受け迅速な修繕対応を実施します。それ以外の小破修繕については、発見次第、迅速に対応し施設の長寿命化に努めます。

また、横浜市が行う工事や調査に対して情報提供を行い協力します。

4-2 備品更新に関する計画

令和7年度に実施を予定する高額備品・機器の更新については、次のとおり計画して実施します。

【主な備品更新予定機器】

コンビネーション刺激装置 床反力測定システムの一部(チャージアンプ2台) 臨床化学自動分析装置
干渉電流型低周波治療器 ジャンプ能力測定システム 低周波治療器 インソール作成機
歩行速度等計測システム 近赤外線治療器 ハイパワー・ミドルパワー測定対応自転車エルゴメータ
リハビリテーション用圧力波治療器 トレーニングルームプラットフォーム 等

※詳細は、令和6年8月の予算要求時に横浜市健康福祉局に一覧表を提出済みです。

4-3 建物・設備機器の維持保全・管理体制

館内の清掃、建物及び設備機器の維持・保全については、設定する施設点検日に実施します。実施に当たり、日産スタジアムの躯体に関連する設備機器等は、新横浜公園(日産スタジアム)指定管理者と共同で行い、効率的に維持保全業務を行います。

日産スタジアム指定管理者と共同して行う主な項目

日常清掃・定期清掃・消防設備点検・自動ドア保守点検・エレベータ保守点検・空調設備点検・照明設備点検・自家用電気工作物点検・プールろ過装置点検

スポーツ医科学センターが行う主な項目

医療機器保守点検・トレーニング機器保守点検・医療ネットワーク管理・プール水質検査

4-4 安全・安心に関する計画

(1) 防火防災体制について

館内の防火防災体制については、日産スタジアム防火防災協議会の管理の下、初動対応を滞りなく行いお客様の安全・安心に努めます。

(2) 防火防災訓練計画について

日産スタジアムで開催する年2回の訓練に参加します。

また、スポーツ医科学センター単独で、避難訓練を実施します。

(3) 緊急時の対応について

緊急時の連絡体制について、センター内緊急連絡網を作成し、携帯電話・携帯メール等により情報共有の徹底を図ります。また、横浜市や新横浜公園指定管理者との緊急連絡体制を作成し、緊急時における迅速な対応を行います。

(4) 補償体制について

施設瑕疵・管理上の不備に備え、損害賠償責任保険等に参加します。

施設賠償責任保険		
	身体障害賠償責任保険	1事故につき最大5億円
	財物損壊賠償責任保険	1事故につき最大500万円
教室事業等傷害保険		
	死亡・重度後遺障害	1人につき最大300万円
	入院日額	1人につき最大4,500円
	通院日額	1人につき最大3,000円
医師賠償責任保険		
	医療行為に基づく事故(対人)	1事故につき最大2億円、1年間最大6億円
	施設管理上の事故(対人)	1事故につき最大20億円、1名最大2億円
	施設管理上の事故(対物)	1事故につき最大4,000万円
	勤務医包括担保追加条項(対人)	1事故につき最大1億円、1年間最大3億円
	看護職賠償責任保険(包括方式 対人)	1事故につき最大5,000万円、1年間最大1.5億円
	医療従事者賠償責任保険(包括方式)	

4-5 市民サービス・業務水準向上に関する計画

(1) 施設貸出・個人利用について

※小アリーナ。トレーニングルームの天井工事期間は事業を縮小または中止します。

ア 研修室及びアリーナ施設貸出区分

区分	時間区分	備考
A	9時00分～12時00分	
B	12時00分～15時00分	
C	15時00分～18時00分	
D	18時00分～21時00分	
C'	15時00分～17時00分	日曜・祝日に適用

※利用時間には設営・片付けの時間を含みます

イ トレーニングルーム個人利用について

平日・土曜日	9時00分～20時45分
日曜・祝日	9時00分～16時45分

ウ 25mプール個人利用

曜日	開放レーン	利用時間
火曜	6レーン	9時00分～20時45分
日曜	2レーン	9時00分～12時00分
	3レーン	12時00分～13時00分
	6レーン	13時00分～16時45分
上記以外の曜日	2レーン	9時00分～20時45分

(2) 情報展示室・ライブラリーについて

情報展示室(3階)及びライブラリー(2階)では、当センターの様々な情報を来館された皆様に発信し、スポーツ医科学センター事業の周知を推進します。

(3) モニタリング・お客様からの提言に関する取組について

ご利用いただいた利用者からのアンケート調査(モニタリング)を実施し、施設運営の改善活動につなげます。また、お客様からの提言(広聴)についても、真摯に耳を傾け改善活動につなげます。

(4) 自主事業

令和7年度に実施する主な自主事業を次のとおりとします。

事業名	事業内容
スポーツ教室事業	スポーツの振興・普及及び競技力向上を目的とする事業
体操教室	器械体操 競技(未就学児からジュニア選手育成)
水泳教室	水泳 競技(未就学児からジュニア選手育成、一般成人)
健康・文化教室事業	健康スポーツの増進を目的とする各種教室の開催
スポーツ医科学教室事業	スポーツ医科学の知見を活かした各種教室事業
減量・脂肪燃焼教室	スポーツ医科学に基づく減量を目的とする教室
筋力向上・姿勢改善教室	体力・筋力の維持向上を目的とする事業
ジュニアベースボールクリニック	小中学生の野球肩・肘を防止しケガ予防を啓発する事業
ストレッチ&体幹教室	トレーニングルーム利用者を対象とした教室
フォロー事業	各種スポーツ活動を支援・競技力向上を目的とする事業
ワンポイントアドバイス	スイミルを活用した泳法フォームチェック等
自動販売機事業	飲料・アイス等の自動販売機を設置しお客様への便益提供
物販事業	施設利用に係る各種物品の販売
レンタル事業	貸しロッカー等の便益提供
アスリート測定事業	競技選手各種測定、ランニング等測定
アスリートメディカル事業	競技選手メディカルチェック・プロチーム帯同サポート等
講演事業	スポーツ医科学に関する各種講演・出張指導等
受託事業	競技団体等からの委託を受けて実施する事業
イベント事業	センター主催・当協会主催事業への出張派遣等
時間外貸出事業	諸室の指定管理時間帯以外に貸出を行う事業
その他事業	上記記載に属さない自主事業

(5) 自主事業料金表

事業名	料金等一覧(金額は税込)				
体操教室・水泳教室	(1) 通常コース				
	コース名	対象	料金		
			週1	週2	週3
	幼児	3～6歳	¥7,260	¥10,500	¥14,670
	児童	6～16歳未満			
	水泳成人	16歳以上			
	アクアエクササイズ				
	(2) 選手コース				
	コース名	対象	1か月料金		
	体操・水泳選手コース	幼児以上	¥15,740		
	コースの追加		¥4,230		
	(3) その他				
	件名			料金	
	休会・復帰等事務手数料一式			¥2,200	
	教室変更手数料			¥550	
	1 回体験教室			¥1,820	
	スポーツ傷害保険			実費(非課税)	
スポーツ安全保険(選手コースのみ)					
健康・文化教室事業	健康・文化教室				
	教室名・曜日	時間	対象	料金 (1 回)	
	関節ととのえ塾(月) ①②	① 9 時 30 分～10 時 30 分 ② 10 時 45 分～11 時 45分	16 歳 以 上	¥1,500	
	太極拳(月)	10 時～11 時 30 分		¥700	
	骨盤調整(月)①②	13 時 30 分～14 時 45 分		¥700	
	健康ヨーガ(水)①	13 時～14 時 15 分		¥700	
	ハワイアンキルト(水)	13 時～14 時 30 分		¥1,200	
	フラダンス(木)	13 時 15 分～14 時 30 分		¥700	
	ピラティス(木)①②	① 18 時 00 分～19 時 15 分 ② 19 時 30 分～20 時 45 分		¥700	
	機能改善ヨーガ(金)	13 時～14 時 15 分		¥700	
	健康ヨーガ②(金)	15 時 30 分～16 時 45 分		¥700	
	シェイプアップボクシ ング(金)	18 時 45 分～20 時		¥700	

	コンディショニング (水・金)	11 時～12 時		¥1,200	
スポーツ医科学教室事業					
減量・脂肪燃焼教室		※実施期間・プログラム内容により決定します。			
筋力向上・姿勢改善教室		(1) 参加料			
		時間	料金		
			週1	週2	週3
		10:00～11:45	¥7,340	¥12,230	¥17,010
		14:00～15:45			
		(2) その他			
		件名	料金		
休会・復帰等事務手数料一式		¥2,200			
教室変更手数料		¥550			
スポーツ傷害保険		実費(非課税)			
1 回体験教室		¥1,820			
ジュニアベースボールクリニック		(1) 個人			
		対象	人数	料金	
		小・中学生	1人	¥3,000	
		保護者・チーム指導者		¥1,000	
		(2) 団体			
		人数	料金		
		10～15 人	¥50,000		
16～20 人	¥60,000				
21～25 人	¥67,500				
26～30 人	¥72,000				
31～35 人	30 名を超える場合、子ども一人当たり¥2,200				
36～40 人					
ストレッチ＆体幹教室		無料(ただし、トレーニングルーム利用料金は別途負担)			
フォロー事業					
ワンポイントアドバイス	(1) スイミル				
	一般利用者	¥2,550			
	(2) 撮影及び映像加工				
	フォーム撮影	¥5,000			
	フォーム撮影及び画像加工	¥8,000			
	映像購入	¥1,600			
	映像購入B	¥2,600			
物販事業					
レンタル事業		(1) ロッカー			
		単位	期間	料金	
		1口	1か月	¥700	

アスリート測定事業

(1) 形態・体組成		
項目	内容	料金
形態計測A	身長・体重・体組成	¥1,300
形態計測B	身長各部の幅・長さ	¥800
形態計測C	周径囲	¥800
体脂肪率A(キャリパー)	皮脂厚	¥500
体脂肪率C	DEXA法	¥6,000
骨年齢	骨年齢分析	¥2,300
骨量	定量的超音波法(QUS)	¥1,500
(2) 柔軟性・バランス・敏捷性他		
項目	内容	料金
柔軟性	体前屈(立位・長座位)	¥400
バランス	20 秒片脚立ち	¥800
全身反応時間	全身反応時間	¥1,300
ステッピング	5 秒間のステップ回数	¥600
左右ジャンプ	5 秒間のジャンプ回数	¥600
関節角度	姿勢チェック等	¥1,800
足圧	足圧分布	¥1,300
姿勢チェック(FAAB)	姿勢チェック(JISS連携項目)	¥3,400
最大歩行速度	歩行速度	¥1,100
ロコモ25質問票		¥500
(3) 全身持久力		
項目	内容	料金
全身持久力	呼気ガス分析	¥8,500
乳酸作業閾値(個人)	血中乳酸	¥7,000
乳酸作業閾値(団体)		¥5,000
ランニング測定		¥8,300
(4) 筋力		
項目	内容	料金
膝筋力・両脚	膝関節伸展・屈曲筋力	¥2,900
膝筋力・片脚		¥2,000
股関節・両側	股関節伸展・屈曲筋力	¥2,900
股関節・片側		¥2,000
足関節・両側	膝関節伸展・背屈筋力	¥2,900
足関節・片側		¥2,000
肩又は肘筋力・両腕	肩又は肘関節伸展・屈曲筋力	¥2,900
肩又は肘筋力・片腕		¥2,000
上肢(肩・肘)・両側	肩・肘関節伸展・屈曲筋力	¥3,900
上肢(肩・肘)・片側		¥2,400
握力	握力測定	¥600
背筋力	背筋力測定	¥700

	(5) 瞬発力・バランス・敏捷性 他		
	項目	内容	料金
	脚伸展パワー	脚伸展パワー測定	¥800
	ジャンプ	跳躍高	¥900
	ハイパワー(無酸素Pテスト)	ハイパワー測定	¥1,700
	ミドルパワー(40秒P、間欠P)	ミドルパワー測定	¥2,800
	MART(スプリント走テスト)	血中乳酸	¥6,000
	筋持久力・両脚	膝関節伸展・屈曲筋持久力	¥2,900
	筋持久力・片脚		¥2,000
	スピード測定(歩行・走行)		¥1,400
	(6) フォーム撮影		
	項目	内容	料金
	フォーム撮影	フォーム撮影	¥5,000
	フォーム撮影・画像加工		¥8,000
	ランニング映像購入		¥1,600
	ランニング映像購入B		¥2,600
アスリートメディカル事業	測定項目の保険点数に 13 円を乗じた金額		
時間外貸出事業 ※条例開館時間帯以外の 利用料金	(1) 時間外利用		
	室場	単位	料金
	大アリーナ(全面)	1時間	¥4,166
	大アリーナ(半面)		¥2,083
	小アリーナ1		¥1,041
	小アリーナ2		¥1,041
	大研修室		¥1,250
	中研修室		¥840
	会議室		¥416
	25mプール全面		¥11,250
	25mプール1レーン		¥1,875
	情報展示室		¥2,917
	ライブラリー		¥1,250
	(2) 物品の占有による時間外利用		
	室場	単位	料金
	大アリーナ(全面)	1時間	¥830
	大アリーナ(半面)		¥410
	小アリーナ1		¥210
	小アリーナ2		¥210
	大研修室		¥250
	中研修室		¥170

	会議室		¥80
	25mプール全面		¥2,250
	25mプール1レーン		¥370
	情報展示室		¥580
	ライブラリー		¥250

その他			
	項目	単位	利用料金(税込)
	ウェアラブル端末の保護カバー	1 個	2,000 円

※その他物品販売をする場合は、仕入れ額に 1.2 を乗じて得た額(10 円未満の単数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

4-6 開館日・開館時間に関する計画

(1) 開館時間等(営業時間)

[施設開場・閉場]

施設開場	8時30分
施設閉場(祝日を除く月曜から土曜)	21時00分
施設閉場(日曜及び祝日)	17時00分

[営業時間]

月曜から土曜(祝日を除く)	9時00分～21時00分
日曜及び祝日	9時00分～17時00分

(2) 窓口対応時間

部門	曜日	対応時間
総合受付	月曜から土曜(祝日を除く)	8時30分～20時
	日曜及び祝日	8時30分～16時
クリニック受付	月曜から土曜(休診日を除く)	8時30分～16時

(3) 代表電話応答時間

月曜から土曜(祝日を除く)	9時00分～20時00分
日曜及び祝日	9時00分～16時00分

(4) 休館日及び施設点検日

休館日	12月29日から1月3日
施設点検日	4月から6月及び9月から12月まで 毎月第3火曜日 1月から3月まで 毎月第3・第4火曜日

5 コンプライアンス体制

5-1 個人情報保護に関する取組 ほか

令和7年度におけるコンプライアンス体制について次のとおり取り組みます。

(1) 個人情報保護に関する取組

当協会は、法令・条例を厳格に遵守できるシステムである「プライバシーマーク」取得事業者として、厳格に個人情報を取り扱います。また、その運用基準に添って個人情報保護研修を実施します。万が一、個人情報の漏えい事故が起こった場合は、プライバシーマークマネジメントシステム(PMS)に則り、被害の拡散を防止します。事故発生時は、被害に遭われた方に対する迅速な対応・謝罪を行うとともに、横浜市へ報告し、誠実に対応します。併せて、再発防止のための取組の徹底を図ります。

個人情報保護については、従事する職員・アルバイトだけではなく、協力企業も一緒に取り組みます。

(2) 情報公開に対する体制

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「スポーツ協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、原則14日以内に決定通知書を交付します。

(3) 人権尊重

「横浜市人権施策基本方針」(平成29年)に基づき、当協会で実施する事業について、人権尊重の視点をもって取り組みます。また、人権啓発を推進するための各種研修も実施します。

(4) ハラスメント防止

当協会では、ハラスメント防止に関する規則を整備・周知し、職員・スタッフ一人ひとりが、ハラスメントを発生させない意識の徹底を推進します。そして、職員・スタッフからの相談受付体制については、相談者が安心して相談できるよう配慮します。また、ハラスメントを防止するための研修も実施します。